

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があつた。

平成二十三年八月九日

(一)その他の政治団体(政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
池子の森と子どもを守る市民の会	白根 陽子	一三、一二、三一
上田忠利後援会	上田 忠利	一三、一二、三一
上野スズ子後援会	岡本 安廣	一三、一二、三一
えびな会	木内 要	一三、一二、二三
おざわ良明後援会	柳澤 益有	一三、一二、三一
小田原政経研究会	西 進	一三、一二、三一
加藤義英後援会	松本 幸	一三、一二、三一
草柳ひろし後援会	丸山 治章	一三、一二、三一
古宮一広を励ます会	笹崎 剛	一三、一二、二〇

近藤洋後援会

比留川芳夫 二三、 四、二三

しもやま恵子後援会

梅原真理子 二三、 一二、二三

つなしま啓司後援会

綱島 和子 二三、 二、一

内藤寛の会

笠間 実 二三、 一二、三一

西山幹男後援会

西山 浩二 二三、 一二、三一

21世紀の綾瀬をつくる会

米山 佳次 二三、 四、二三

本間えつお後援会

本間 悦雄 二三、 一、三一

松本はるこ後援会

白根 陽子 二三、 一二、三一

水野泰助後援会

水野 泰助 二三、 一二、三〇

三橋雅道後援会

池谷 茂 二三、 一二、三一

吉田きよたか後援会

吉田 清喬 二三、 二、二八